

内部評価の結果

【評価結果】

計画通り実施

【評価理由】

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安定かつ経済的に処理する「処理重視型」として、焼却工場を計画的に整備し、効率的で安定的なごみ処理体制を構築してきたが、リサイクル意識の高まりなどを受け、資源回収を視野にいれた「リサイクル型」に転換し、ごみの減量化・資源化の施策を展開してきた。平成13年には3Rとグリーン購入に至るまでの総合的な取り組みを基本とする「循環型」に発展させ、循環型社会の構築に向けた様々な取り組みを進めてきた。

この中、本市では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市内で発生するごみを市内3カ所のごみ焼却工場（日明工場、皇后崎工場及び新門司工場）において処理しているほか、他都市のごみについても基本協定に基づき3市5町から受け入れている。

日明工場は平成3年の稼働開始以来、平成17～22年度の基幹的設備改良工事を経て27年が経過しており、寿命到達が迫ってきている。日明工場が稼働できなくなると、残る2工場では市内発生ごみや現在受け入れている他都市ごみを全量処理することができず、市の責務である一般廃棄物の安定処理が実現できなくなる。

以上を踏まえ、市の責務である一般廃棄物の安定的な処理を継続的に確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、当該施設建替えの早期完成が求められることから、計画どおり建て替えることを対応方針として決定した。

なお、公共事業調整会議では、施設供用後20年を経過して必要となる大規模改修を見据え、PFI 事業期間中における事業の評価・検証の実施や、PFI 事業契約に施設の状態等を条件に付する必要があるとの意見があった。これらの意見については、日明工場の建替えの検討を進めていく中で具体的な対応を図っていくこととする。

また、市職員の技術の継承を危惧する意見もあり、今後の施設整備の検討にあたっては、このような観点も考慮の上、取り組むこととしている。